

第 9 章

防災計画

第9章 防災計画

1 防災計画の立案にあたって

工事中の崖崩れ、土砂の流出等による災害防止のため、周辺環境、気象、土質条件等を考慮し、防災工事の実施、施工時期や工法の選定、工事の進行順序、防災体制の確立等の総合的な防災対策を講ずること。

2 工事施工計画書及び防災計画書

工事施工計画書及び防災計画書を作成し、常に、現場等に備えて災害の発生防止に努めること。

3 防災施設の設置

工事中は、必要に応じて、仮囲い、仮の防災調整池、流土止め、仮排水、編柵等の防災施設を設置すること。

- (1) 柵工、土のう工等により工事区域外への土砂及び排水の流出を防ぐこと（図 9-1～図 9-4）。
- (2) 工事の施工に伴う、工事区域内からの当該区域外への排水については、速やかに排水できるように仮排水施設を設置すること。また、仮排水施設の流末等には、沈砂池、沈砂ます等を設け、水と土砂との分離に努めること。
- (3) 工事施行中に中央縦排水を設置する場合は、暗渠排水工と併用せず、別系統の排水管を設置すること。また、中央縦排水に砂が入らないように縦排水管の口元は十分な保護を行うこと。

4 大雨及び災害発生時の対応

台風等の大雨が予想される場合は、あらかじめ掘削面、盛土箇所等をシートで覆い、雨水の浸透を防ぐこと。また、定期的にパトロールを行い、土砂流出等が発生していないか確認すること。災害が発生した場合は、負傷者の有無と災害の内容を速やかに関係機関へ連絡するとともに、被害の拡大防止のための対策を関係機関と調整し、速やかにその対策を講ずること。

5 工事休止中の対応

夜間、休日等の工事休止中は、工事区域内に人が立ち入れないような措置を講ずること。ま

た、工事を長期間休止する場合は、掘削面や盛土箇所をシート等で覆い雨水の浸透を防ぐとともに、定期的なパトロールを行い、工事現場の安全の確保に努めること。

6 その他

その他災害防止のための必要な措置を講ずること。

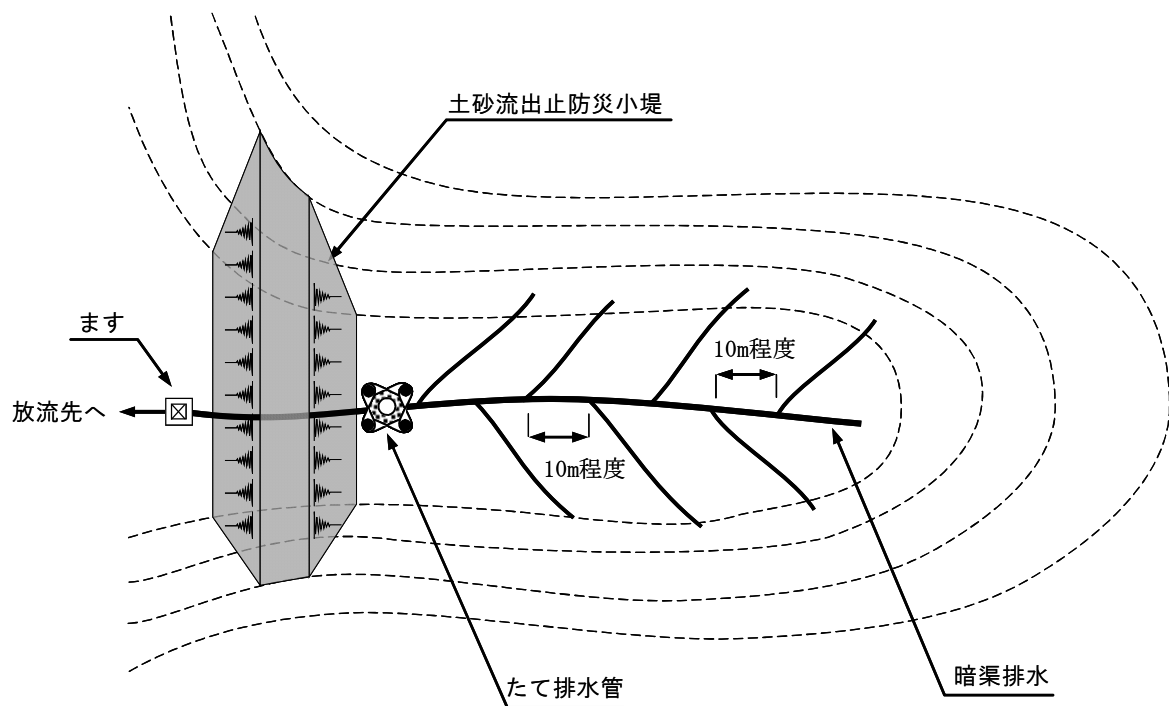


図 9-1 土砂流出止・仮排水のイメージ

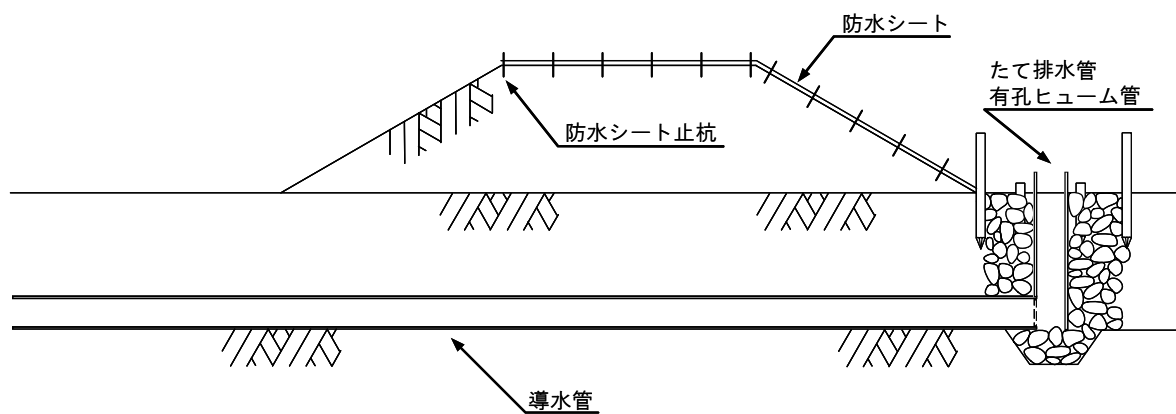


図 9-2 防災小堤のイメージその 1

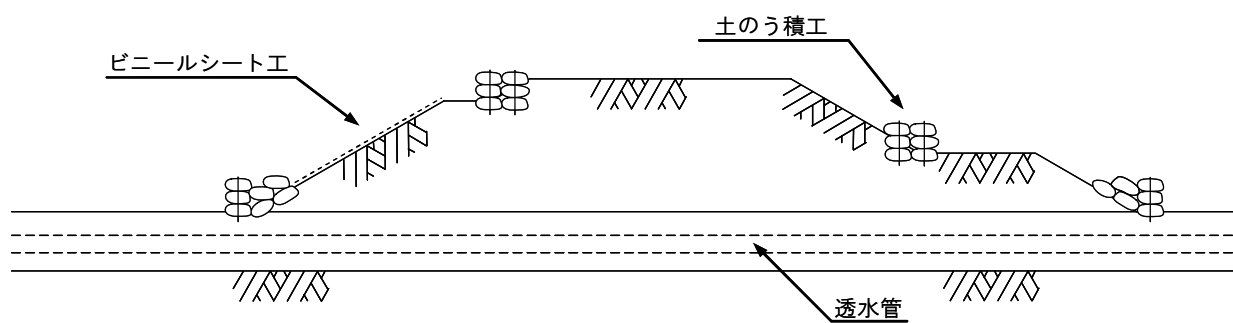


図 9-3 防災小堤のイメージその 2

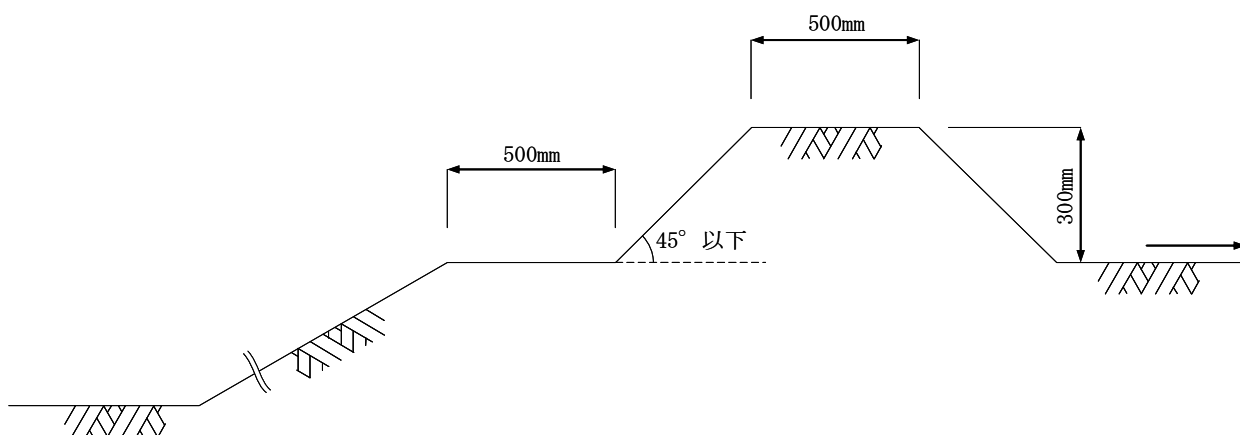


図 9-4 防災小堤の勾配、寸法